

同和問題とは

同和問題とは、特定の地域の出身であること等を理由に、結婚や就職などにおいて不利な扱いや差別的言動を受けるといふ、日本固有の人権問題であり、国民全体として解決すべき課題です。

これまでの同和問題の解決に向けたさまざまな対策により、一定の成果が上がっているところですが、差別的な事象は後を絶たず、今もなお差別に苦しむ人々がいます。

北九州市人権行政指針の改訂

本市では平成17年11月、「人権の世紀」といわれる21世紀の社会づくりのために、「北九州市人権行政指針」を策定しました。

指針の策定から約10年が経過し、人権を取り巻く国内外の状況は大きく変化しています。国連では人権保障のためのさまざまな条約や決議が採択され、国内では個別の人権課題についての法整備が進んでいま

す。その一方で、社会の状況の変化に伴い、新たな人権問題も発生しています。

こうした国内外の状況や本市の取り組みの変化を踏まえて、昨年10月に「北九州市人権行政指針」の改訂を行いました。

この指針の改訂では、平成28年12月に施行された、「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に基づき、国や県と連携しながら、今後も国民的課題である同和問題の解決に向けて取り組みを進めることとしています。

正しい知識を身に付け、人権文化のまちづくりを

本市では、福岡県同和問題啓発強調月間である7月に、さまざまな啓発事業を行っています。こうした事業への参加を通じて、市民一人一人が人権尊重の精神を正しく身に付け、人権を尊重することが市民の日常生活の中で当たり前の行動として自然に現すことができるような社会を、市民みんなで築いていきましょう。

部落差別の解消の推進に関する法律(抜粋)

(目的)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっ

とり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

同和問題啓発強調月間の催しなど

人権推進センター人権文化推進課 ☎562・5010



7月は福岡県同和問題啓発強調月間

講演会

はなし人・坂本義喜さんによる講演会「いのちと仕事・いのちをいただく」と映画「あした咲く」の上映。7月27日(金)13時30分～16時、ムーブ(小倉北区大手町)で。

街頭啓発

いずれも7月2日(月)。ガラヴァンツ北九州の選手が参加する出発式は、16時から小倉駅JAM広場で。▼門司区 16時から柳町商店街で ▼小倉北区 16時から小倉駅JAM広場、小倉駅前ペDESTリアンデッキ、魚町銀天街、小倉井筒屋前、リバーウォーク北九州前で ▼小倉南区 13時40分からサンリブシティ小倉、サンリブもりつねで ▼若松区 11時からサンリブ若松前、イオン若松ショッピングセンター前で ▼八幡東区 13時30分から中央区商店街で ▼八幡西区 16時30分から黒崎駅前、▼戸畑区 16時45分から戸畑駅前で。

人権週間の標語・ポスターの募集

▼標語 賞・賞品は入選(10点)1万円分の商品券、佳作(25点)5000円分の商品券など ▼ポスター 大きさはB3判の画用紙。「人権週間」と12月4日～10日の文字を必ず記入。賞・賞品は最優秀賞(1点)5万円分の商品券、入選(10点)1万円分の商品券、佳作(20点)5000円分の商品券など。

共通 15歳以上(中学生は除く)。自作、未発表のもの。作品は返却しません。入選作品の著作権は、北九州市に帰属し、市が行う啓発事業に使用します。 申 作品の裏標語は、はがきか募集チラシ(に住所氏名、年齢(学生などは学校名と学年)、電話番号を書いて(標語の団体応募の場合はそれぞれの作品の作者名を記載した上で、代表者の氏名、連絡先を明記)9月3日まで人権推進センター人権文化推進課 ☎803・0814 小倉北区大手町11・4へ。募集チラシは各区役所総務企画課・出張所、各市民センターで配布中。

みんな、参加してね



人権啓発マンガ「モモマルくん」と考えよう！4



モモマルくん、森の仲間たちが登場する物語で、LGBT(性的少数者)をテーマに、トランスジェンダ

ー(生まれた時の性別と自分で認識している性別が異なる人)当事者の「オオカミくん」の生きづらさについて考えるマンガです。巻末にはLGBTについての解説ページもあります。

作画は本市在住の漫画家・萩岩睦美さんが担当しています。冊子は人権推進センター(小倉北区大手町、大手町ビル8階)で配布しているほか、各市民センターでも読むことができます。

人権啓発アニメーション「モモマルくん」と考えよう！「差別における7つの立場って？」



平成25年度に発行した人権啓発冊子「モモマルくん」と考えよう！「差別における7つの立場って？」をアニメ化しました。差別をする人、傍観者、差別をなくすために努力する人など、「差別における7つの立場」について、分かりやすく伝えていきます。

アニメは、人権推進センターで見ることができ、また、DVDの貸し出しも行っています。また、同センターのYouTubeチャンネルでも見ることが出来ます。



人権推進センターYouTubeチャンネル QRコード